

第2号様式（第3関係）

令和4年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時

令和4年12月21日（水） 午後2時00分～午後3時00分

2 開催場所

豊山町役場2階 会議室1

3 出席者

（委員）9名

被保険者代表委員 山 本 久 富

被保険者代表委員 渡 邊 み ゆ き

被保険者代表委員 坪 井 善 樹

保険医・薬剤師代表委員 野 崎 千 佳

保険医・薬剤師代表委員 寺 町 信 秀

保険医・薬剤師代表委員 伊 藤 政 子

公益代表委員 水 野 晃

公益代表委員 岡 島 政 信

公益代表委員 柴 田 賢 一

（事務局）3名

生活福祉部長 日 比 野 敏 弥

生活福祉部保険課長 牛 田 彰 和

生活福祉部保険課国民健康保険・医療グループ長 安 藤 幸 雄

4 傍聴者

1名

5 議題

（1）諮問事項

令和5年度の国民健康保険税率（案）について

（2）その他

6 会議資料

次第

委員名簿

国民健康保険運営協議会規則

会議資料「令和4年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会」

7 議事内容

【生活福祉部長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「令和4年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めます生活福祉部長の日比野敏弥と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の議事録につきましてご説明申し上げます。町では、情報公開の一環として、協議会や審議会などの議事録を町のホームページに掲載することになっています。この協議会の議事録も、発言者の個人名を伏せ、「要点筆記」にて作成し掲載いたしますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となります。のちほど会長から議事録署名委員2名の指名がございます。指名されました委員には後日、事務局から署名をいただきに伺いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、「豊山町国民健康保険 運営協議会委員名簿」をご覧ください。この名簿に掲げています皆様方に令和4年度から3年間、運営協議会委員をお願いすることになっています。被保険者代表委員は、山本委員、渡邊委員、坪井委員です。保険医・薬剤師代表委員は、野崎委員、寺町委員、伊藤委員です。公益代表委員につきましては、議会議長、議会副議長、福祉建設委員会委員長の充て職となっており、水野委員、岡島委員、柴田委員です。委員の委嘱につきましては、感染予防のため机の上に委嘱状を置かせていただきましたので、ご確認していただくことで委嘱にかえさせていただきます。

なお、本日は1名の傍聴の申し出がありましたのでご報告させていただきます。

本日の資料につきましては、次第、委員名簿、国民健康保険運営協議会規則、会議資料です。

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。はじめに、鈴木町長からご挨拶を申し上げます。

【町長】

(町長挨拶)

【生活福祉部長】

ありがとうございました。続きまして、次第2の会長及び会長代理者の選出に移ります。豊山町国民健康保険運営協議会規則第3条では、協議会に会長及び会長代理者各1人を置き、委員の互選により定めることになっています。

また、国民健康保険法施行令第5条第1項により、会長及び会長代理者は、公益を代表する委員の中から選出することになっています。いかがいたしましょうか。ご意見がなければ、事務局に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしの声をいただきましたので、会長は水野委員、会長代理者は岡島委員にお願いしたいと思います。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

(拍手)

ありがとうございました。それでは、水野委員、会長席への移動をお願いします。

(会長席へ移動)

改めまして水野会長からご挨拶をお願いいたします。

【会長】

(会長挨拶)

【生活福祉部長】

ありがとうございました。ここで、町長から会長に諮問書をお渡しします。町長は会長席の横へ移動をお願いします。

(諮問)

ありがとうございました。町長は他に公務がありますので、これにて退席させていただきます。これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いします。

【会長】

それでは、会議を始めます。

まず、次第3の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては山本委員と渡邊委員を指名しますので、よろしくお願いします。

続きまして、次第4の「諮問事項 令和5年度の国民健康保険税率（案）について」に入ります。事務局からの説明を求めます。

【保険課長】

「諮問事項 令和5年度の国民健康保険税率（案）について」を資料に基づき説明。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

納税は国民の義務であるが、昨今の物価高騰を鑑みて柔軟に対応していただきたい。現状、払いたくても払えないような人がいると思うため、配慮していただきたいと思う。

【委員】

8 ページのモデル区分は 1 から 9 までであるが、どの区分が一番多いか。

【事務局】

このモデルの中で一番多いのは 40 歳から 64 歳の一人世帯の方で、118 世帯です。8 ページにある世帯は、代表的な世帯の一部を挙げたものです。世帯全体で 1872 世帯ありますが、様々なパターンの世帯があるため、代表的な世帯のみ挙げています。

【委員】

実際に保険税は予定通りに集まるものでしょうか。負担が増えると、払えない人が増えたりしないでしょうか。

【事務局】

負担増による影響はあると考えています。しかし、世帯ごとの状況をよく聞きながら、丁寧に対応していきたいと考えています。

【委員】

4 ページに近隣市町の 1 人当たりの納付金順位があると思います。また、5 ページに近隣市町の法定外繰入金額と加入者 1 人当たりの金額が記載されており、豊山町は 3 年度決算で 4,836 円とあり、法定外繰入金が他市町に比べて少ないことが分かります。豊山町の行政から見ると法定外繰入金は少なく済んでおり優秀と思われますが、愛知県内での順位は分かりますか。

【事務局】

4 ページの納付金については県が取りまとめをしている数値を掲載していますが、5 ページの法定外繰入金については聞き取りを行って掲載したものですので、順位は分かりかねます。

【委員】

ということは、近隣市町に 1 人当たりの法定外繰入金がいくらになりますかという聞き取り調査をされてこの数字が出てきているということでしょうか。

【事務局】

はい、その通りです。

【委員】

自治体が病院を持っているところは法定外繰入金が大きいと思いました。大口町は個人負担が多いが町も出しているので、結構たくさん医療費がかかっているのかという印象です。豊山町はそういうところがないので医療費が抑えられているのでしょうか。また、繰入金というのは自治体が運営している病院が在る無しに関係しているのでしょうか。

【事務局】

そこまでの分析はできていません。

【委員】

6 ページの推計表を見ると、令和4年度の世帯数が1, 872世帯となっており、令和5年度の世帯数を見ると少し減ってきますが、そうすると本算定が出てきたときには、もっと上がる可能性があるように思えるがどうでしょうか。

【事務局】

令和4年度の1, 872世帯というのは実績の数字です。6 ページの表について、5年度以降はあくまでも推計ですので実際の人数とは差が生じる可能性があります。

【委員】

6 ページの豊山町国民健康保険事業推計シミュレーションのところで、被保険者数が年々下がっている状態です。これは定年延長とか、そういうものとも絡んできて人数が減っているのでしょうか。

【事務局】

被保険者の今後の推計についても、実績に基づいて見込を立てたものです。国民健康保険に加入してみえた方が75歳になれば後期高齢者医療制度に移行しますし、実際には様々な要因があると思います。

【委員】

団塊の世代による影響もあるでしょうね。

【委員】

これから国民健康保険に入ってくることは難しいですね。今まで通りに60歳から国民健康保険に移行してくるかという時代ではなくなってきますよね。そうすると順次1人当たりの保険税も上がってくるのでしょうか。

【事務局】

定年は徐々に上がってきており、今後65歳まで段階的に上がっていくというところもありますので、シミュレーションすることは難しいと思っています。そのため今回の税率を決めるにあたってのシミュレーションは、過去からのデータを基に推計したものです。将来的なものについては、その都度適正な運営をしていくうえで、その都度考えていかなければならないと思っています。また、ご意見のありました通り、柔軟な対応というのでも考えていかなければならないとも思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

【委員】

賦課限度額についてはいくらになりますか。

【事務局】

医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の内、10ページにあるように今回は医療給付費分と後期高齢者支援金分が改正となります。介護納付金分は17万円のままで変わりません。従って合計で102万円が賦課限度額となります。

【委員】

8ページに掲載されているモデル区分については、9ページの2万円未満の増額世帯に全て属すると思います。例えば、2万円以上4万円未満の増額となる世帯は、どのような世帯構成であるか分かりますか。

【事務局】

89世帯がどのような世帯であるかは拾えておりませんので分かりかねます。

【委員】

8ページは2万円未満の増額になる世帯ということですね。ということは、9ページの2万円以上4万円未満に属する世帯の納付額は、8ページの一番下の世帯よりも高いという解釈でよろしいでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【会長】

他にご質問などありますでしょうか。多くのご質問とご意見ありがとうございました。異議や反対意見はないようですので、この案を適正とすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。適正と認めます。なお、委員からの発言もありましたが、昨今の物価高騰の状況を踏まえ、特段の配慮に期待するという内容で、町長に答申することとします。答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、私が代表して答申を町長へ提出することとします。続きまして、次第5の「その他」に移ります。事務局からの説明を求めます。

【保険課長】

1点ご連絡事項があります。次回の国保運営協議会の開催予定ですが、令和5年2月に開催する予定です。改めてご案内させていただきますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

【会長】

本日予定していました議題については全て終了しました。他に何かご意見がありましたらお聞きしますがいかがでしょうか。

(意見なしの声)

無いようですので、これをもちまして令和4年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

8 その他

上記のとおり令和4年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2人が署名する。

令和5年1月16日

会 長 水 野 晃

署名人 山 本 久 富

署名人 渡 邊 み ゆ き